

第 33 回 統計委員会 議事録

1 日 時 平成 22 年 4 月 16 日 (金) 15 : 00 ~ 16 : 10

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用第 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、阿藤委員、安部委員、井伊委員、佐々木委員、
首藤委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務
省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、農林水産省大臣官房
統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局
情報政策本部情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部社
会統計課長

【事務局等】

堀田内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統
計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、會田総務省政策統括官
付統計企画管理官

4 議 事

(1) 部会の審議状況について

(2) その他

5 議 事 録

樋口委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 33 回統計委員会を開催いたしま
す。本日は宇賀委員が所用のため御欠席でございます。

それでは、議事に入る前に本日用意されております資料について御説明をお願いします。

統計委員会担当室長 それでは、お手元の資料を紹介させていただきます。

資料 1「産業統計部会の審議状況について(報告)」。それ以外に 3 つの参考資料がございます。

樋口委員長 それでは、議事に入ります。

まず、産業統計部会の審議状況につきまして、廣松部会長から御報告をお願いいたします。

廣松委員 それでは資料 1 に基づきまして御報告申し上げます。

経済産業省生産動態統計調査の変更について、4 月 5 日に第 21 回産業統計部会を開催いたしま

した。この案件は3月24日の統計委員会において総務大臣から諮問され、産業統計部会に審議が付託されたものでございます。

お手元の結果概要をご覧いただければと存じますが、逐一報告いたしますと時間がかかりますので、重要な点のみ報告申し上げたいと思います。

今回は、今期の産業統計部会としては初回の開催でしたので、部会長代理として深尾委員にお願いをいたしました。

その後、まず事務局から諮問の概要等について説明があり、その概要に関して委員の方々の御意見をいただきました。

実質的な審議としては、変更案のうち調査対象品目の削除及び調査対象品目の統合に関して審議を行い、結論としては適当であると合意を得ました。

その他の変更に関しましては、次回の部会で検討する予定でございます。

(4)に審議の過程で委員及び専門委員から出されました主な意見をまとめておりますので、いくつか御紹介をしたいと思います。

調査対象品目についてですが、これに関しましては年間出荷額が概ね100億円未満の品目に関して削除や統合をするということが基準として決められております。これはにあります平成13年の統計審議会のときに出された「見直しに関する統一基準」に基づくものです。この見直しの基準そのものは現在も有効であるという判断から、その基準に則り調査対象品目を見直すということです。

ただ、調査対象品目の見直しについては、経済の実態を的確にとらえるために柔軟に行うことができるようにすべきであろうという意見が出されました。

続きまして、調査事項に関してです。これに関してはいくつか議論が出されました。まず燃料とか電力といったエネルギー消費項目を削除するという案についてですが、これは本調査と同じ月次調査である「経済産業省特定業種石油等消費統計調査」によってエネルギー多消費型産業を把握しており、その結果を利用すれば問題はないということから、このような案が出されたものです。それに対しては、ユーザーに対してその旨を十分説明する必要があるであろうという意見が出されました。

2番目として原材料に関して環境エネルギー分野に関する品目は原則として削除しないことになっているものの、環境分野、特にセメントの原材料である石灰石等に関しては今回の案では削除するという計画になっていますが、それに関しては検討する余地があるのではないかという意見が出されました。これに関しては調査実施担当者の方から再度関係部局で具体的にどういう形で利用されているかのチェック等を踏まえて、次回回答をいただくことになっております。

、は生産能力に関するものでございます。生産能力に関しては現在大変大きな注目を浴びているわけですが、その中で特に一般機械関係について十分な調査ができていないのではないかという指摘がございました。これに関しましても次回説明をいただくことにしております。

月間進ちょく量を削除するという案についてですが、特に橋りょうと圧延機械に関して削除する理由は何かという質問がございました。橋りょうに関しましては、最近は特に下請等の関係で

部品ができた段階ですぐに現場に持って行って、そこで組み立てるという状況になっているというのが現状のようございまして、そうすると月間進ちょく量というのをどこでとらえるのかというのが概念的にも大変難しい事情もあり削除する。圧延機械についても似たような状況にあり、削除するということになっております。

の生産実態を把握するために新規受注が少ない業種において改造とか修理を主に行っている品目については、その数量、金額を把握する方がよいのではないかという意見がありました。この点に関しては、生産動態統計が最終製品の生産という段階でとらえており、改造や修理というのはどちらかというとサービス業に近い活動であることから、両者をどのようにうまく分離するかということに関して調査技術上かなり難しい点があるということ、要するに現在は新しい製品を生産した段階でとらえているということであって、サービス産業関連統計との役割分担という意味で今回は特にとらないという判断です。

調査品目及び調査事項に関しましては、以上のような意見が出ましたが、原則として妥当であろうという結論に達しました。ただ、もう少し大きな問題として、その次にあります他統計との関係があります。今回、経済産業省生産動態統計調査を変更するわけですが、それによってこの統計を基礎データとして作成している他の加工統計、具体的には四半期別GDP速報(QE)とか鉱工業生産指数について影響は出ないのかという質問がありました。この点に関しては にありますようにQEに関しましては、QEの作成部局であります内閣府経済社会総合研究所からは特に大きな影響はないという試算結果とそれに基づく判断をいただき、その点に関しては了承いたしました。ただし、四半期別GDP速報には本調査の販売金額が用いられているわけですが、本調査において販売金額がとられていない品目があります。そのような品目については可能な限り把握すべきではないかという意見がありました。ただ、これについては個別の対象品目によっては金額をとらえるということがかなり難しいものも確かにあります。それらについては調査実施者に更に検討していただくことにしましたが、最終結論は次回以降の部会で検討したいと思います。

として、これは今回の調査に限りませんが、他の統計調査と重複する事業所については調査間で整理番号等を共通化することによって、基本情報を共有化すべきではないかという意見がありました。これはもう少し大きな事業所母集団データベースの問題とか、行政記録情報の利活用の問題とかにも複雑に絡む問題ですし、基本計画の中でもこの点に関しては重要な項目として挙がっておりますので、今回の本調査の変更に関する議論の範囲内でどの程度、実現できるかということについては、もう少し詰める必要があると思っております。

その他として、これも一般的な話ですが、調査結果は磁気媒体等によって保存されているわけですが、データ形式の変更によって過去のデータが利用できなくなったり、記録媒体、具体的には磁気テープ等ですが、劣化や破損によってデータが読めなくなったりする危険性がある。それを防ぐために一定期間毎に書き換えたり、あるいは集計事務を効率化するために、直接磁気媒体で得られる調査のオンライン化の推進が重要であると指摘がなされました。

御参考までに、現在、経済産業省生産動態統計調査におけるオンライン化率は大体50%強とい

うことで、他の調査に比べるとかなり高い割合にはなっているわけですが、それを一層進展させるには報告者の方の協力も必要です。この点については調査実施者としても更に努力をするという回答を得ています。

前回、第21回産業統計部会の審議はここまでであり、先ほど申しましたとおり、その他の変更に関しましては、4月23日を予定しておりますが、次回の部会で更に検討を進める予定であります。

産業統計部会の結果の報告は以上でございます。

樋口委員長 ありがとうございます。ただいまの御報告について、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員からの意見無し)

それでは、廣松部会長を始め、産業統計部会の皆様におかれましては、引き続き御審議お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、本日予定していました案件は以上でございますが、ここで私から一言発言をさせていただきたいと思います。

本日の議題でもありました経済産業省生産動態統計調査に関連しまして、御承知のとおり基本計画において関連する他の3省が所管する5つの基幹統計調査や一般統計調査との統合・共管に向けた検討が盛り込まれていたところでございます。

一方、先般、総務省の渡辺副大臣を中心として、統計の統合に向けた検討が進められているとの新聞報道がございました。この検討内容につきまして、今後の基本計画の推進にも影響が生じる可能性があると考えておりますので、可能な範囲で結構ですので検討状況等について説明をお願いしたいと思います。

池川統括官、いかがでしょうか。

総務省政策統括官 承知いたしました。池川でございます。委員長の方からお話がありましたように若干の動きがございますので、御説明させていただきたいと思います。

委員長もお触れになりましたけれども、先ほど報告されました経済産業省生産動態統計調査にも関連する話でもございますので時間をちょうだいしまして、少し詳しく御説明させていただければと思います。

私ども総務省で統計基準を担当する立場でございますけれども、渡辺総務副大臣の指示を受けて政府統計の統合・整理の検討を進めているところでございまして、現在の状況としましては各府省の御意見を伺っているところでございます。

今、委員長からも報告がございましたこの背景を申しますと、渡辺副大臣を中心として統合に向けた検討を進めているという新聞報道が3月13日にあったわけでございます。この報道の前日、12日の話になるわけでございますが、12日に閣僚懇談会がございまして、平野官房長官から統計の在り方について政府として整理をすればよいのではないかと、あるいは各府省はそれぞれ統計を作成しているので、もう少し効率的に統計調査を行うべきではないかという閣僚からの発言が一

部にあったとの御紹介がありました。一方でそれぞれの役所でその時々情報収集をしなければならぬものもあることから、うまくバランスをとるべきだという発言もあったと。この辺りは軌を一にしているのだと思いますが、こういった背景が挙げられるのかなと思っております。

そういう背景の中で渡辺副大臣の御指示を受けての検討、まだ事務レベルの検討でございますけれども、私ども事務方としてのとるべき考え方ということで申し上げますと、去る4月13日の衆議院総務委員会におきまして、統計につきましてのやり取りが若干ございました。少し御紹介いたしますと、渡辺副大臣の答弁といたしましては、「似たような統計が多い。1回統計をとって2つのデータが集められればいい。」という御発言がございました。あるいはまた、原口総務大臣の答弁でございますけれども、「統計の重要性はこれまで以上に増している。その重要性と今までのやり方、いろいろなところがやっているのではないか。」と。「政府でもさまざまところに統計があるので、そういったものを統合する。あるいはICT化により統計のととり方そのものを変えていく。そういったことも大事。」という答弁がございました。

こういった答弁を踏まえますと、いかに有用な統計を効率的に整備していくかということが基本的な視点と考えられまして、このことは統計法が定めます目的や理念と全く一致するものでありまして、統計の整備に関する基本計画な計画にも沿ったものと理解しております。

若干条文に触れますと、統計法第1条では、「公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り」云々ということが書かれておりまして、まさにこういう考え方に沿っての検討を副大臣からの御指示によって受けているという理解をしています。

この統合の考え方は統計基準の立場から申し上げますと、例えば類似する分野の統計をまとめていく等々、統計の概念、用語の統一、そういった概念整理といったものの統一化にもつながってくる。あるいは統計の一覧性の向上、統計情報提供の集約化といったこと、統計の利用者にとりまして統計の有用性が向上するのではないか。あるいは併せて報告者負担の軽減や効率化にもつながってくるだろうということで、繰り返しになりますけれども、統計法や統計の整備に関する基本計画の理念にも沿ったものになる。また沿ったものでなければならぬといった観点での検討をしなければいけないと思っております。

現在の具体的な検討状況でございますけれども、先ほどの生産動態統計もそうですが、基本計画におきまして、統合との方向性が示されているもの、調査対象が同等とか類似しているもの、あるいは調査事項が関連しているものなど、いくつかの類型によって整理し、統合の余地につきまして各府省の意見を聞いているところでございます。

各府省の意見を踏まえながら、参考にしながら、総務省としても事務レベルの検討結果をとりまとめて、今後、総務省の政務に御報告していくということに相成るだろうと思っております。

その後の話になりますと、それを材料とし、その他の事項全般を踏まえて、また政務の方で御判断をされていくのかなという、推測になりますけれども、そんなところでございます。現在の状況は以上でございます。

樋口委員長 ありがとうございます。統計法や基本計画の理念に沿って検討なさると確認されましたが、ただいまの説明につきまして、何か御質問がございましたらお願いいたします。深

尾委員。

深尾委員長代理 かなり大胆に統計を統合する、または検討が進むとすると、場合によっては我々が今考えている基本計画から外れた形での統合の検討が進む危険があると思います。そうだとしたら統計法の精神を守る上でも、統計委員会としてどのように統合に関する議論が進んでいるのか、もし非常に大胆な統合案ができる場合には、どのような統合が望ましいのか、どういう点に注意すべきなのかということについて、今後、統計委員会で総務省と協力しながら検討する場を何かつくる必要があるのではないかと思います。

樋口委員長 ほかにいかがでしょうか。安部委員。

安部委員 政治的にといいますか、そういうところからこういう御要望が出てくる一番の原因は、恐らくリソースの削減、コストの削減、といったことだと思います。現在、各府省の意見を聞いているということですが、コストですとか人員も含めて、各府省に聞いているのでしょうか。

樋口委員長 これは事実関係としていかがでしょうか。

総務省政策統括官 深尾先生からのお話も含めまして、コメントを申し上げたいと思います。先ほど危険な統合というお言葉を使われたのでございますけれども、私の承知しているところでは、基本計画の生産動態統計を典型例といたしまして、さまざまな統計の統合の議論がされてきたと承知しております。

そのような中で非常に重要なものが書かれているわけでございまして、正直なところ、もしそれを上回るような素晴らしい統合案が出てくるということであれば、基本計画をそもそも変えるべきという話になるかと思いますけれども、私どもが承知しているところでは、基本計画を作る際に相当御議論いただいたということで、それを再確認しているところでございます。

ただ、限られた時間の中での検討でございましたので、基幹統計に関わる場所とその他の一般統計とでは検討のウェイトのかけ方が当然違ったわけでございますので、今回は一般統計調査も含めまして、全般をとりあえずは事務レベルで検討しているところでございまして、いくつか基本計画に書いていない部分もあろうかとは思いますが、考え方としては基本計画や統計法の理念で整理していくのだろうと考えております。

政治的というお話でございます。リソースは後ほどといたしまして、政治的に決めていくのかということ申し上げますれば、当然のことながら法治国家でございますので、統計法に従ってその後のいろいろな政策を考えていく。あるいは政府として決めていく中で、その後どのようにしていくのかということは、法律に従って必要な手続が当然行われていくべきものと承知しております。

リソースの関係、コスト、人員の関係で御指摘がございました。無論、その発想の原点の一つにリソースの面があるのだろうということは想像に難くないところであります。ただし、今回、各府省にお聞きしているところは、先ほど言いました統合のメリットですね。定義うんぬんということをお聞きしましたが、これは統計上の立場からの非常にメリットのある話でございますけれども、そういったメリットが全く無いような統合は意味が無いだろうと思っておりますが、お聞きする際に、これで何人減りますかとか、あるいはコストは幾ら減りますかという検討をお願い

いしているところはございません。

無論、整理をしていった結果としてのコスト削減といったものがあるということはありませんけれども、幾ら減らすために統合しなさいとか、これで幾ら減るんですかとか、そういうことの観点で各府省に御意見を伺っているところはございません。

樋口委員長 ほかにいかがでしょうか。廣松委員。

廣松委員 統括官の方から現在の動きに関して御説明いただき、ある程度この委員会としても情報を共有できたと思います。

私個人も新聞報道等をいろいろ見ながら感じるところですが、確かに副大臣の方からいろいろな形で問題提起というか、御提案されている事実はそうなのですが、これも新聞報道を見る限りの話ですが、具体例として挙がっているのは大体基本計画に書かれていることとか、先ほど典型例として生産動態統計の統合ということが例示されましたけれども、その意味でいくと統計の見直しとか効率化は既に基本計画の理念としてあるものであって、そのときに単に闇雲にという言葉が適当かどうか分かりませんが、見直したり効率化するだけではなくて、その統計の体系的整備とか報告者の負担軽減、あるいは統計の品質の維持・向上ということが重要な視点になっていると考えます。

同時にそれを検討するときに、我々の立場はそうかもしれませんが、客観的・専門的な立場からの評価を踏まえた上での議論をすべきであろうということだと思います。

ただ、今はどちらかというと統合とか見直しとか、何か削減の方向だけが強調されているような印象を受けますが、一方で例えばサービス産業関係の統計に関しては、新たに整備・充実していくべき分野と考えます。

統合した結果、従来のユーザーにとって統計がなくなるとか、あるいは利便性が減るとかとは許されることではないとも考えます。そうすると、やはり効率化と充実のバランスをどうとっていくかが、我々が考えるべき重要な論点ではないかと思えます。

そうすると政策統括官の方で各府省から意見を聴取していただき、今、その現状をまとめていただいているということですが、その情報提供に関しては是非お願いしたいということと同時に、先ほど深尾委員の方から御提案がございましたが、この統計委員会としての言わば専門家集団として、現在の動きに関してどういう考え方をするかということに関しては、申し訳ないですが、単に情報を伺うだけでは統計委員会としての役目もあいまいになると思います。

その意味で言うと、大変動きが激しい中で、臨時の統計委員会を毎回開くということは大変難しいことだろうと思いますので、急激に動く状況を情報提供していただくと同時に、それをどう考えるかということに関して、この委員会の中にそういうものを検討するチームを機動的な形で動くことを念頭に置いてつくる、あるいは編成するというのが私は必要ではないかと思えます。

ただ、あくまでも統計委員会としてやるべき第一義的な任務は、基本計画をどう推進するかということであろうと思いますので、統計委員会の第一義的な任務と現在の政治的な動きとのバランスをどうとっていくか、どう考えていくかということに関しては、やはり何らかの形で統計委員会として考えておくべき点ではないかと思えます。

樋口委員長 非常に難しい局面になってきたと思いますが、やはり我々の任務、ミッションとは何かという原点に立ち戻って考えるべきかと思います。そうした場合に、やはり第三者機関として統計体系、公的統計の在り方について考え、指摘し実行していくのが統計委員会のミッションであろうと思いますので、それに沿った形でこの問題についても対応していく必要があるのではないかと思います。

変化が激しく、月に1回ここで議論をすればいいというようなことではなくなる可能性もあるわけですし、それに対応して統計委員会として早急に対応できるような基本的な考え方を整理して、議論していく必要があるのではないかと私も思っておりますので、委員の皆様あるいは関係府省庁の皆様にもいろいろと御協力を得ながら、迅速な対応ができるようにしていきたいと思っております。どうぞよろしくその点をお含みおきいただきますようお願いしたいと思います。

まだ議論が多々あるかと思いますが、時間もございますので、どうぞ。

総務省政策統括官 ただいま廣松先生あるいは委員長からお話ございましたが、私どもとしたしましては、統計委員会としての適切な対応がしっかりできるように、時宜を失うことなく適切に対応してまいりたいと思っております。

なお、廣松先生からありました、統計につきまして、どうも削減方向だけのようなどいことについてのお話ございましたけれども、先ほど原口大臣の国会における答弁を紹介させていただきましたのもその辺りところでございまして、統計の重要性はこれまで以上に増しているのだというところがベースにございます。

ですから、生産動態統計のような新しい包括的な統計が作られる、さまざまなものを統合して新しいものが作られるということでございますので、ある面創造的な効率化といえますか、つぶすばかりということではやっていないわけではございません。

無論、平常の業務の中で各府省ともそうですが、要らないものは削減していこうということは当然でございますけれども、今回の私どもが各府省にお願いしていますものは、やめることができませんかという問いかけではございませんので、その点につきましては誤解のないようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

樋口委員長 evidence-based policy というのは、単に行政官にとって evidence-base であるということではなく、国民にとって政策立案といったものに対する評価といったものが evidence-base でなければいけないということでございますので、そういった視点からも是非この統計委員会で統計の在り方について議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局から御連絡はございますでしょうか。

内閣府統計委員会担当室長 次回の統計委員会につきましては、5月21日の15時から本日と同様にこの会議室において開催いたします。会合の詳細につきましては、正式な開催通知をもってお知らせいたします。よろしくお願いいたします。

申し訳ありませんけれども、この後、事務局から連絡事項がございますので、委員に皆様におか

れましては、引き続き、是非御出席いただきますをお願いします。開始時間は今から5分後、あの時計で4時17分から開始したいと思いますので、よろしく願いいたします。

樋口委員長 以上で本日の統計委員会は終了いたします。ありがとうございました。